

\*\*\*\*\*

## 第2回 町田市地域公共交通会議 会議録

\*\*\*\*\*

開催日時：2017年3月23日（木）9時00分～10時30分

開催場所：町田市庁舎2階 2-2会議室

\*\*\*\*\*

出席委員：13名

傍聴人：3名（※途中入室1名）

事務局：6名

\*\*\*\*\*

### 【会議次第】

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員の紹介
4. 議事
5. その他
6. 閉会

\*\*\*\*\*

### 【議事】

<承認案件>

第1号議事 町田市地域コミュニティバス運行事業の制度の変更について

<報告事項>

(1) 玉ちゃんバス東ルート・南ルート 運行内容の変更について

\*\*\*\*\*

### 【資料】

- ・第1号議事資料 地域コミュニティバス運行事業の制度の変更について
  - 資料1 町田市地域コミュニティバス運行事業の制度変更について
  - 資料2 地域コミュニティバス制度変更（案）に対して頂いたご意見
  - 資料3 かわせみ号の収支想定について
  - 資料4 新制度適用後の運行継続判断の流れ
  - 資料5 高齢者乗車証明書（仮称）の交付方法について
  - 資料6 協議が調っていることの証明書（案）
- ・参考資料1 玉ちゃんバス東ルート・南ルート 運行内容の変更について
- ・委員名簿
- ・第1回町田市地域公共交通会議会議録

\*\*\*\*\*

## 《 1. 開会》

### 〔会議成立報告〕

#### ○事務局

それでは定刻になりましたので、ただいまより、第2回町田市地域公共交通会議を開会させていただきます。

本日は、13名の委員の方々にご出席いただいております、『町田市地域公共交通会議設置要綱』第6の3により、過半数の出席がありますので、成立いたしますことをご報告申し上げます。

### 〔会議の公開〕

#### ○事務局

次に、この会議は、『町田市審議会等の会議の公開に関する条例』第3条の規定に基づき公開の対象となる会議でございます。本日の開催にあたりましては、条例に基づく告示とホームページ等により、傍聴のご案内を行いました。

本日の傍聴者は2名でございます。

なお、会議途中で傍聴の申し出がございました場合、入室をしていただきますのでご了承を頂きますようお願いいたします。

## 《 2. あいさつ》

(省略)

## 《 3. 委員の紹介》

(省略)

\*\*\*\*\*

## 《 4. 議事》

### 承認案件

#### 第1号議事 町田市地域コミュニティバス運行事業の制度の変更について

#### 〔説明資料〕

##### ①第1号議事資料

地域コミュニティバス運行事業の制度の変更について

資料1 町田市地域コミュニティバス運行事業の制度変更について

資料2 地域コミュニティバス制度変更（案）に対して頂いたご意見

資料3 かわせみ号の収支想定について

資料4 新制度適用後の運行継続判断の流れ

資料5 高齢者乗車証明書（仮称）の交付方法について

資料6 協議が調っていることの証明書（案）

## 〔議事要旨〕

### ○会長

それでは、次第に従いまして、4. 議事、承認案件、第1号議事について、説明をお願いします。

### ○事務局

【第1号議事資料（資料1～6）による説明】

（省略）

### ○会長

前のご議論いただいて、それにつきましては、今日お配りしている議事録に詳細なところがありますが、それを踏まえて整理していただいて、今回改めて提示いただいたということでございます。この件に関してご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

### ●委員

高齢者運賃の扱いについてですが、玉ちゃんバスではシルバーパスが利用できるのですが、シルバーパスを持っている方は良いのですが、シルバーパスを持っていない方も安く乗れるようにならないか、という声が出てくるのが予想されます。

今すぐにはなくとも、市独自の割引を玉ちゃんバスに適用する可能性はいかななものか、お聞かせください。

### ○事務局

町田市独自の高齢者割引制度は、東京都シルバーパスが利用できない路線において、高齢者の負担を軽減することを目的に導入するものです。玉ちゃんバスについては、現在、3路線とも東京都シルバーパスがご利用できる状況にあるため、玉ちゃんバスにおける高齢者への割引制度は、東京都シルバーパスの制度をもって行いたいと考えております。このため、玉ちゃんバスへ町田市独自の高齢者割引制度を導入する考えはございません。

### ●委員

新規に検討している路線、走り出す可能性のある路線はあるのか。

### ○事務局

コミュニティバスという形態で検討を行っているところとしては、つくし野地区があります。

### ●委員

新規路線は、シルバーパス対象路線にならないのですか。

### ○事務局

これから新たに導入するコミュニティバス路線については、東京都シルバーパスの適用がございませんので、当初から町田市独自の高齢者割引制度を導入いたします。

### ●委員

今後発行する高齢者乗車証明書に有効期限はあるのか。

### ○事務局

有効期限は設けない予定です。

### ●委員

運用面の意見だが、口頭での申出と高齢者乗車証明書を併用せずに、高齢者乗車証

明書を提示した場合のみ割引を適用する方が、現場の混乱や負担が少なく良いと思う。意見として述べさせてもらう。

○事務局

確かに、現場の負担を考えると、高齢者乗車証明書の提示のみの運用ということが良いとは思いますが、コミュニティバスといえども、公共交通機関であるので、「誰もが区別なくご利用いただける」ということが原則であると考えています。町田市としても、コミュニティバスは路線バスを補完するものとして考えておりますので、小児運賃と同じように、口頭で申告いただければ割引運賃で乗車できるという形を原則とさせていただきたいと思います。

運用当初はまずこれで始めさせていただいて、今後運用していく中で、現場の声も聞きながら、より良い制度にしていきたいと考えています。

●委員

口頭での対応という部分で、実際にはどういう文言でお客様に申告していただくのか。

○事務局

一つの文言にするというのはなかなか難しいとは思いますが、バス事業者さんも含め決めさせていただきます。今後周知をしていく中では、「このような言葉で申し出てください」というような周知をしていきます。

また、地域の方々への周知の中では、「なるべく高齢者乗車証明書の交付を受けてください」という周知は行っていきたいと思っております。

●委員

高齢者乗車証明書についてだが、「玉ちゃんバスには利用できない」ということは表記されるのか。高齢者乗車証明書をお持ちの方が玉川学園に来られた際にトラブルにならないようにしていただきたい。

○事務局

基本的には、裏面に「利用できる路線」を明記させていただきます。また、路線バスや町田市民バス「まちっこ」には利用できない旨も書かせていただきます。

なお、玉ちゃんバス車内の掲示等で、高齢者乗車証明書は、「玉ちゃんバスには利用できない」旨の掲示をさせていただくなど、玉ちゃんバスにおいても混乱が最小限で済むように、今後調整させていただきたいと思います。

●委員

券面の裏面に利用できる路線を明記するということがだが、有効期限がない中で、今後例えば玉ちゃんバスでも利用できるようになった場合はどうするのか。

○事務局

後々追加で利用できる路線が増えた際には、利用可能路線の記載を追加したものを発行します。当初発行した分は「かわせみ号」しか利用できる路線として書いてありませんが、記載がなくてもご利用いただけます。

全件を再発行することは考えておりませんが、お申し出があれば新しいものに交換させていただきます。最新の利用可能路線については、ホームページや広報等で周知を行います。

●委員

使うのは高齢者なので、高齢者がわかるような仕組みにしてほしい。新しく使える路線が増えた際などは、全て新しくするなどしてほしい。

○事務局

申請を受け付けた台帳は市で管理していきますので、発行枚数によって交換できるかどうかが見えてくると思います。状況を判断した中で、交換するか否か最終的な判断をしていきたいと考えております。

○会長

ほかにありませんか。

(なし)

○会長

それでは、審議の議決ということで、まず、資料6をご覧ください。

手続き的にはこれだけということになります。まず、資料6に書いてあるこの内容については特に異議はでなかったと思いますので、この変更については、ご承認いただくということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

加えて、運用面については、運転士さん又は利用者の方にわかりやすく、混乱のないように進めていただきたいということは、皆様の総意という感じがしますので、そこは付記させていただくということでしょうか。

(異議なし)

○会長

細かなご意見は当然議事録に書かれますので、それを踏まえて対応してほしいということで整理をしたいと思います。

この件について、ほかにはよろしいでしょうか。

(なし)

○会長

ありがとうございます。

\*\*\*\*\*

**報告事項 (1) 玉ちゃんバス東ルート・南ルート 運行内容の変更について**

**〔説明資料〕**

①参考資料1

玉ちゃんバス東ルート・南ルート 運行内容の変更について

**〔議事要旨〕**

○会長

4. 議事、報告事項の(1)「玉ちゃんバス東ルート・南ルート運行内容の変更について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局

**【参考資料1による説明】**

(省略)

○会長

こちらは報告事項ということで、以前の制度の中で運行している路線ですので、議決ということではなく報告という形となっています。地元との調整等も行われている中で、ということですが、この件に関してご質問、補足等ご発言はありますか。

(なし)

○会長

よろしいでしょうか。特になければ、こちらはこのような形で進めていくということでございます。

ありがとうございます。

\*\*\*\*\*

**《5. その他》**

○会長

議事は2件終了いたしました。次に「その他」、お願いします。

○事務局

ありがとうございました。

事務局からは1点、次回の会議日程についてでございますが、第3回の日程については、現在未定でございます。想定といたしましては、5月・6月頃に開催したいと考えております。

また日程が決まりましたら、開催通知を発送させていただきまして、出欠の確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○会長

これで一通り終了ということになりますが、最後に、委員の皆様から何かご意見、ご発言はありますでしょうか。

(なし)

○会長

よろしいでしょうか。

それでは、進行を事務局にお返しします。

\*\*\*\*\*

《6. 閉会》

○事務局

皆様お疲れ様でした。本日はこれで終了となります。

お忙しい中、誠にありがとうございました。

\*\*\*\*\*

町田市地域公共交通会議 会長

岡村 敏之